

女性管理職アドバイザー制度【山口県】

総事業費	495 千円
交付金額	247 千円

地域の実情と課題

- 働く女性の割合は近年上昇しているものの、結婚、出産を機に就業女性の多くが離職しており、特に本県においては、全国に比べ25歳から34歳までの女性の労働力が低い状況である。(25～29歳全国87.0%,山口83.9% 30～34歳 全国79.6%,山口76.2%) (R2国勢調査)
- 山口県での、ポジティブアクションに取り組む事業所(R2 31.3%→R5 33.7%)は若干伸びているものの、女性管理職の割合(部長相当職R2 12.1%→R5 10.6%、課長相当職R2 16.4%→R2 14.5% R5山口県働き方改革推進実態調査)は減少しており、事業所への取組強化が必要となっている。

事業の特徴

- 山口県の女性管理職登用率は、依然として2割に満たない状態である。
※山口県15.5%、全国平均15.6%。(内閣府「全国女性の参画マップ」)
- 県内の多くの中小企業においては、社内に女性管理職が不在である、女性管理職が少数であるため、新人女性管理職や中堅女性職員が、社内で初めての管理職になることや、女性管理職を目指すことへの不安について、社内で相談できない場合が多い。
そのため、女性社員が、女性管理職に対して相談できる体制の構築によるサポートが必要となっている。

事業の効果

- 参加者へアンケートを実施した結果、「同じ年代の方達の悩みや、意見交換が出来て気持ちが楽になった。」「物事の見方を別方向から見ることを学んだ。自分の価値観ではなく、相手の事を、フィルターを外して見てみようと思う。」との感想があり、また内容についても全ての受講者から満足または、やや満足という回答を得た。
- 県が認定する女性管理職アドバイザーからの助言を踏まえた取組の実践による意識改革や業務改善等により、ポジティブアクションに取り組む事業所の増加や、女性管理職登用促進につながることが期待できる。

目的・目標

- 女性の活躍を促進するため、県内企業、女性就業者、女性団体等を対象に課題に応じた施策を展開することにより、企業の意識改革や女性管理職の増加を目指す。
- ・事業所の部長相当職に占める女性の割合(R2 12.1%→R5 15%)
- ・事業所の課長相当職に占める女性の割合(R2 16.4%→R5 20%)
- ・ポジティブアクションに取り組む事業所(R2 31.3%→R5 40%)

連携団体

山口県男女共同参画推進連携会議

山口県自治会連合会、山口県少年団体活動振興協議会、山口県女性団体連絡協議会、山口県社会福祉協議会、山口県保育協会、山口県病院協会、山口県医師会、山口県歯科医師会、山口県薬剤師会、山口県経営者協会、山口県商工会議所連合会、山口県商工会連合会、山口県中小企業団体中央会、山口県経済同友会、日本労働組合総連合山口県連合会、山口県農業協同組合中央会、山口県森林組合連合会、山口県漁業協同組合、山口県建設業協会、山口県建築士会、山口県私立幼稚園協会、山口県私立中学高等学校協会、山口県専修学校各種学校協会、山口県私立大学協会、山口県PTA連合会、山口県公立高等学校PTA連合会、山口県市長会、山口県町村会

今後の課題

- セミナー受講者が、自社内においても研修内容が実践できる効果的な研修となるよう、引き続き、輝き女性サポーターや経済団体等からの意見を踏まえ実施する。
- セミナーやサポーターの派遣について、参加者や活用実績の増加に向け、県ホームページ等でのPRを強化し、女性活躍促進を図る必要がある。

事業の概要

女性管理職のロール・モデルである「輝き女性サポーター」(県認定)が、他社の女性管理職や女性管理職候補者等へ、課題解決に向けたアドバイスを実施するなど、企業の枠を越えた、女性管理職等への相談体制を構築し支援を行う。

【アドバイスの対象】

○県内事業所の(新人)女性管理職及び女性管理職候補者等

【アドバイスの内容】

○現場のマネジメントスキル、業務改善のためのアドバイスや教育、人材育成・人間関係についての相談対応

○所属する会社での女性活躍の取組紹介、女性管理職としての経験、やりがい

【実施内容】

○やまぐち女性活躍推進セミナー(経済団体と共催)

実施日: 令和5年11月20日(月) メンター研修/座談会等での意見交換

○輝き女性サポーターの派遣(下表参照)

企業等への個別派遣による支援

○輝き女性サポーター会議の実施

今後の女性活躍に向けた意見交換の実施

○他県女性管理職との意見交換会(経済団体と連携して開催)

《輝き女性サポーターの派遣制度》

項 目	派 遣 制 度 の 概 要	
内 容	社内研修等への講師派遣 ※サポーターを研修や座談会に派遣し 事例紹介や体験発表を実施	女性社員等へのアドバイス ※サポーター1名につき、少人数(4名ま で)での面談に対応
時間等	○平日(社内研修実施日) ○派遣人数・時間等は、事業所の要望等 を踏まえ、県が調整	○平日10時から16時までの間 ○時間: 1回60分～90分 ○その他: 県担当者が同席します。



《やまぐち女性活躍推進セミナー》

